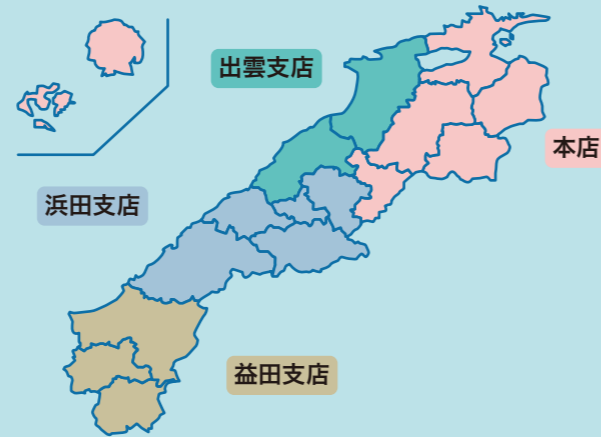


営業店舗のご案内

本店・支店の受け持ち地域

お客様の地域ごとにお問い合わせ窓口を
設けております。

当協会へのお問い合わせは下記にて承っ
ておりますので、お気軽にご相談ください。



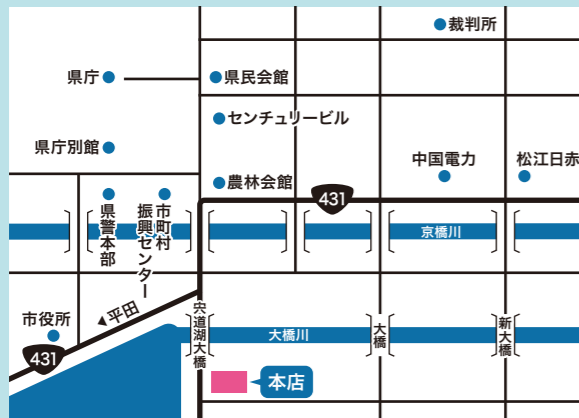
Business Support Guide

経営支援ガイドブック



本店

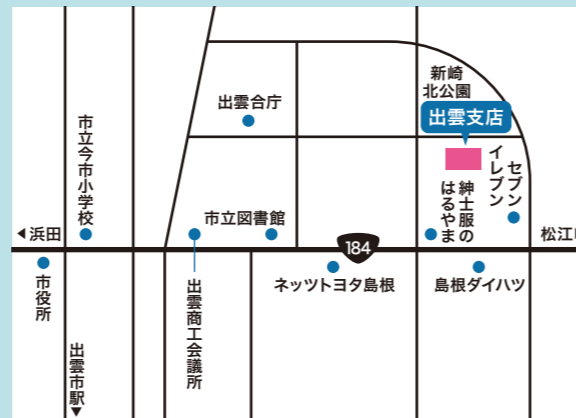
TEL 0852-22-2837 FAX 0852-22-3075



〒690-8503 島根県松江市灘町1番地7 (松江プラザビル)

出雲支店

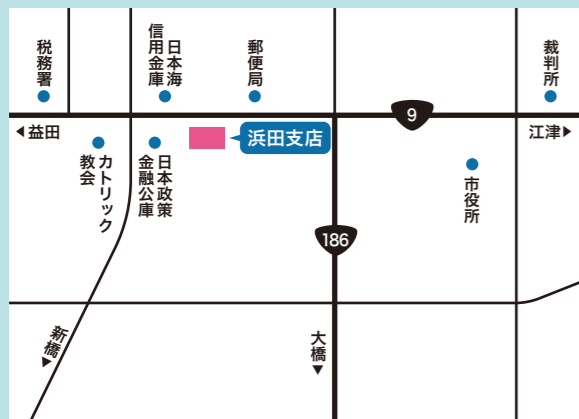
TEL 0853-21-4998 FAX 0853-21-4858



〒693-0012 島根県出雲市大津新崎町2丁目24番地

浜田支店

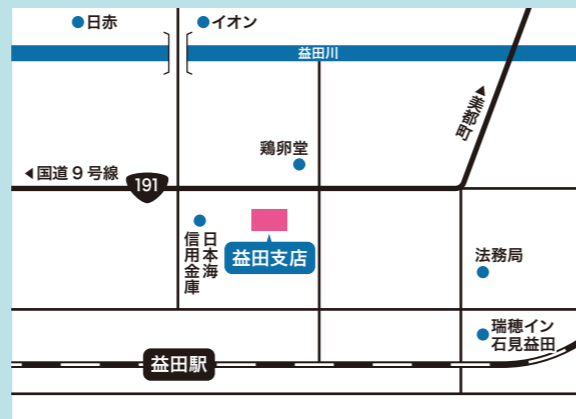
TEL 0855-22-0833 FAX 0855-22-3309



〒697-0027 島根県浜田市殿町83番地50

益田支店

TEL 0856-22-4567 FAX 0856-22-4568



〒698-0026 島根県益田市あけぼの本町10番地6

島根県信用保証協会
SHIMANE GUARANTEE



届け 経エール

新たな挑戦へ向かう人。
事業の基盤を強くしたい人。
深く広い、経営という大海原に
力強く漕ぎ出すあなたを
真摯に、誠実に、
笑顔で支え続けたい。
課題への解決策も
未来へ向けた夢の話も
互いを認め合い、励まし合い
多くの言葉をかわしながら
一步一步進んでいこう。



中小企業者が融資を受ける際の「公的な保証人」になります。

信用保証協会は、中小企業の支援を行うために設立された信用保証協会法に基づく特殊法人です。中小企業者が金融機関から資金の融資を受ける際の公的な保証人になることで、資金調達を容易にし、金融の円滑化を図ります。

地域に密着しており、多くの方にご利用いただいています。

全国にある51の信用保証協会が、それぞれの地域に密着して業務を行っています。「島根県信用保証協会」は松江、出雲、浜田、益田の4カ所に拠点があり、県内中小企業者の約1/3にあたる方々にご利用いただいています。

「信用保証料」以外、費用はいただきません。

信用保証協会は信用保証を行う際、所定の信用保証料以外(例えばご相談や調査の際の手数料、調査料、相談料、用紙代など)は一切いただきません。

創業に向けた さまざまなサポート

1	創業支援	P.3
2	チーム・エスパワー	P.4
3	専門家派遣事業「結(ゆい)」	P.11

TOPIC 1 創業支援

新たな事業展開に向かわれる経営者の皆さまに寄り添い、事業の立ち上げから融資後のフォローまでしっかりとサポートします。当協会の職員はもちろんのこと、その業界に適した専門家が加わるなど、それぞれのケースに必要なメンバーが夢を実現するための方法を一緒に探します。また、金融機関や関係支援機関とも連携しながら創業後もきめ細かに支援をします。

夢の実現を支援します

「創業予定でまだ何も始めていないけど、とにかく相談してみたい」、「まだお店を借りる前だけど、先に専門家の意見を聞いておきたい」などの場合も、遠慮なくお問い合わせください。当協会の職員による創業支援や、専門家派遣「結」は創業予定の段階でもご利用できます。加えて、現在経営しているがまだ当協会を利用したことがないという方からのご相談も承っております。それぞれの状況に合わせて適切にサポートします。

創業期の疑問や悩みを
信用保証協会と一緒に解決!!



メールでのご相談・ご照会も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。



<p>何から始めたら良いか一緒に考えます</p>	<p>創業計画書の作成をお手伝いします</p>	<p>金融機関や関係支援機関と連携を取り支援します</p>	<p>創業後もきめ細かにフォローします</p>
--------------------------	-------------------------	-------------------------------	-------------------------

Check // サポーターインタビュー //



あなたの夢を
応援します

佐藤 敬太

人生100年時代、自由な働き方が選択できるこの時代だからこそ夢を持つ生き方は大切であると思います。私は創業支援を通じてお客様の夢の実現のお手伝いをしています。お客様にとって夢の実現がこの地域でいきいきと働きかけとなり、地域の活性化に繋がれば幸いに思います。ご相談のケースによっては金融機関や関係支援機関とも連携しながらきめ細かにサポートしていきます。



フットワーク良く
経営の現場に
足を運びます

岩成 亮汰

私が大切にしていることはとにかく現場に足を運ぶことです。お困りごとや問題の状況は現場でお客様と対話を行い確認するよう心掛けています。そして、お客様と一緒により良い解決策を考え、行動に移っていきます。このように、フットワーク良く関わるのが私のモットーですので、どんな時も頼って頂きたいと思います。

TOPIC 2 チーム・エスポワール

「チーム・エスポワール」は女性ならではの観点・感性を活かした支援を行うことを目的とした女性相談員チームです。創業者もしくは創業予定者で、女性相談員の支援を希望される女性経営者の方や女性向けの事業を行う方などに、女性ならではのアイデアやノウハウを活かしたサポートを行います。

女性相談員ならではのサポート

女性経営者のバックアップ

「経営と言えば男性」というイメージは、もう昔のこと。ここ島根県でも多くの女性経営者が活躍しています。そして、当協会でも女性相談員がさまざまな企業の支援を担当しています。「女性同士のほうが相談しやすい」という方は、すでに経営をされている場合も、これから創業予定でも、どうぞお気軽に「チーム・エスポワール」にご連絡ください。相談だけでなく女性経営者の交流会を企画するなど、支え合い励まし合いながら、いきいきと経営できる取り組みを行っています。

女性向けビジネスへのアドバイス

今の時代、ビジネスに欠かせないのが女性の視点。「女性をターゲットにした製品を開発したい」「女性向けサービスをメニューに加えたい」「女性の集客をはかりたい」、そんな課題をお持ちの経営者の力になります。例えば、女性が喜ぶパンやスイーツ等の商品開発支援やパッケージデザインのアイデア出しを行ったり、アパレル商品や化粧品等のモニターとして使用感や品質に対する意見を提供しています。

例えば!

- 女性目線での集客サポート
- 女性向け商品やメニューの開発

女性経営者の創業から女性向けサービス・商品の展開まで、女性ならではの視点や感性を活かしてサポート!!

Check // サポーターインタビュー //



女性ならではの視点で
経営をサポートします

チーム・エスポワール
永原 綾子

創業準備段階から創業後も寄り添うよう心掛けています。近年は女性の方や女性向けビジネスの創業も増えており、「女性同士のほうが相談しやすい」、「女性の視点をサービスや製品開発に活かしたい」などといったお声やご相談にもどんどんお応えしていきます。お一人で悩みを抱え込まず是非ご相談ください。

ともに創り、未来を見つめるパートナーとして

BAR小鳥遊 高梨 寛実 / 高梨 美澄 ご夫妻

PROFILE 21歳から地元松江市のバーでバーテンダーとして7年間勤務。その後、世界的評価を受けるバーテンダー鹿山博康氏に師事。同氏がオーナーを務める新宿「Bar Benfiddich」の店長を務めた経験を有する。なお、妻である美澄氏も同店のバーテンダーとして勤務していた。2023年8月、松江市伊勢宮町に自身のお店をオープン。「フレッシュフルーツカクテル」や「葉草酒」の提供をメインとしており、創業前から銘酒・古酒等入手するなど準備を進めてきた。

協会担当者 竹下 敦史

温厚な性格で、仕事だけでなく、多くの人とコミュニケーションを取ることが好き。地元雲南市では、出雲神楽の団体に所属し、お祭りや各種イベントに出演している。

バーテンダーとしての知識と技術を習得後、地元松江市に自身のバーをオープン。東京からのUターンと時期を同じくしての創業について、島根県信用保証協会との出会いや支援内容についてお話を伺います。

信用保証協会との出会い

竹下 21歳から地元松江市でバーテンダーとして働き、その後東京の有名店での店長経験を経て、2023年8月に松江市で念願の自分のお店をオープンされた高梨さん。島根県信用保証協会との出会いのきっかけからお聞かせください。

高梨さん 以前から独立に向けて考えていて、具体的に店を開くために融資などについて調べていました。その時に東京のお客様から、新聞に掲載されていた創業保証制度の記事について教えてもらったのがきっかけで、島根県信用保証協会の創業支援について知りました。そこからは松江市役所の担当者の方に島根県信用保証協会とつながっていただきました。



竹下 事前に電話でやりとりをさせてもらって、銀行の担当者も交えてお会いしましたね。初めてお会いした時の印象をお伺いしても良いでしょうか。

高梨さん はじめの顔合わせの際にも、質問や目標、また、事業計画についてもしっかりと時間を取って細かく聞いてくれました。対応も丁寧で、随所で応援の言葉などもいただき、終始話しやすさを感じていました。また、具体的に事業計画の中に盛り込む内容的なアドバイスもいただけるのが心強かったです。竹下さんがバーという空間の魅力を知っている人だったので、値段や客単価など具体的な話が通じるのも大きかったです。

竹下 丁度ウイスキーにはまっていた時で、好きなものだからお客様の感覚でも話ができました。高梨さんの場合、実績や経験もお持ちでしたし、バーの雰囲気づくりにはお金をかけるべきだと思います。そこを金融機関にご協力いただけるようにコーディネートしたのが一番最初の役割だったと思います。

高梨さん 10数年前から独立を目標としてきましたが、実際に店を開くことにむけてはとてもスムーズなスケジュールで営業にたどり着け、大変助かりました。

竹下 高梨さんの事業計画には、客単価や今後の事業の推移などが具体的に盛り込まれていたのが進めやすかったです。これまで自分の夢に向かって明確に準備されていたのがわかりましたし、人生プランもしっかり作成されているのがお話の中でも伝わりました。



感性が通じ合うことで、店が目指す将来像が共有でき、集客やサービス案内についても互いに率直な意見交換が行うことができる。



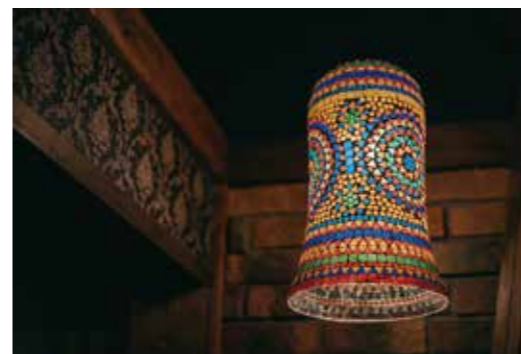
具体的な創業への動き

竹下 改めて、島根県信用保証協会からの支援は創業に向かってどの様な影響がありましたか？

高梨さん もともと事業計画を立てていましたが、島根県信用保証協会の支援を受けて一気に創業に向けた準備が進みました。また、融資を受けた場合に月々どの程度返済していくかなど返済計画についても教えていただきました。

竹下 今後も定期的に様子を伺いますので、うまくいっていることや悩んでいることなどなんでも相談してください。適宜、専門家派遣や情報発信などについても支援を提案したいと思います。そういえば現在、高梨さんはSNSでの情報発信をご自身でされていますね。

高梨さん はい。オープン後、メディア掲載のおかげもあり、店のSNSは1カ月でフォロワー数が1000人増えました。バー紹介のホームページにも掲載していただいたことで県外のお客様にもご来店いただいています。今のところ事業は順調に感じています。



竹下 オープンして1カ月経ちましたが、課題などは出てきましたか？

高梨さん 妻と2人でお店をしているので、カウンターが埋まるとバタバタしてしまいます。特にグラスなどを洗う時間を短くして、お客さんにしっかり対応する時間を増やすために設備などを充実させたいです。

竹下 高梨さんの課題を解決できる業者も一緒に探していきましょう。あとは島根県信用保証協会の支援で良かった点などはありますか？

高梨さん いつも話しやすく、親身になってご対応いただけることや事業においても的確なアドバイスをしてくださるところです。また、創業保証制度の保証料や金利の低さなどは、創業後の運営についても安心な要因の一つです。



竹下 お店をこの先どうしていきたいかなど展望があれば教えていただけますか？

高梨さん まずはこの店を盛り上げていきたいと思っています。その中で、お客様にとってお店に通って楽しんでもらうことが生活の1つになっていただくと素敵だと思っています。そのために、カクテル1杯でもお店に入りやすく感じていただく工夫をしています。まずはバー文化に触れていただいて、提供するお酒にも興味を持って楽しんでいただけると嬉しいです。

竹下 お客様を大切に思う高梨さんの人柄を皆さんにも知っていただきたいです。高梨さんから、今後創業を考えている方や島根県信用保証協会を訪れる方にメッセージをお願いします。

高梨さん まずは気軽に相談してみてください。私も初めは事業計画書を書いたことがなかったので、わからないところから細かくアドバイスをいただきながら作成しました。島根県信用保証協会は、これまで多くの事業者を対応されている経験があるので、業種にあった的確なアドバイスをくださると思います。創業を考えている方はまず島根県信用保証協会を訪ねてほしいです。

LOCATION DATA

BAR小鳥遊

〒690-0006
松江市伊勢宮町537-50
Tel.0852-33-7266

営業情報 営業時間:18時~25時(金・土は26時まで)
定休日:水曜日

信頼関係の形成は“通訳”から

CoffeeStand 李庵 小村 美侑亜

PROFILE 出雲市平田町のテナント物件で創業。2021年8月に実家が営む料亭の隣地に移転。店舗改装は自身がDIYで行い、現在も休日には改装を進めている。夫婦ともにコーヒーソムリエの資格を持ち、こだわりの珈琲を提供。また、都内有名ホテルで調理を行ってきた経験を活かし、自身が調理した料理を提供している。営業時間は通常夕刻までであるが、要望に応じて貸切ディナーコースの対応や、夜カフェ等も開催している。

協会担当者 渡邊 瑞生

現場で経営者の方との対話を大切にしている。自身の妻がカフェ好きなこともあり、休日はカフェを巡ることが多い。ちなみに自身は“ガツン”と深みのあるコーヒーが好み。

島根県信用保証協会の経営支援をご利用の小村さんへ、創業期から現在までの支援内容や関係づくりの流れについて、また、多くの飲食店にとって最大の厄災となった“コロナ禍”を経ての今日、未来へ向けての展望を伺いました。

信用保証協会との出会い

渡邊 小村さんとは創業時、銀行と融資の相談をされている流れでお会いしたのが始まりでしたが当時の印象をお伺いしても良いでしょうか？

小村さん はい、お会いするまでは島根県信用保証協会という組織のことは何も知らず、事業についているんことを手伝ってもらえる機関があるんだな、という曖昧な印象でした。それまではなんでも銀行に相談していたんですが「会計などの資金分野の話は島根県信用保証協会の方にも手伝ってもらいましょう」と紹介してくれたのが始まりです。

渡邊 最初は資金分野の専門家との出会いのサポートや、具体的なやり取りの橋渡しの役割からお手伝いさせていただきましたね。

小村さん 「結(ゆい)*P11参照」という、経営についての専門家派遣事業のやり取りの中で、専門家の紹介や、お金のやりくりや経営についてアドバイスをいただきました。特に税理士とのやり取りは慣れない専門的な単語も多く、自分の理解もなかなか追いつかずで…専門家に一生懸命噛み砕いてお話ししてもらっているのに申し訳なかったです。そんなときに島根県信



用保証協会の担当者さんに言葉の橋渡しをしていただいたことをよく覚えています。

渡邊 最初はやっぱり緊張もしますし、専門用語やそれが持つ意味合いを全て理解していくのは難しいですからね。ましてや創業期の忙しさの中であれもこれも大変ですから。

小村さん 私としてはそうした「通訳」としての存在がとても助かりました。専門家とのやり取りがスムーズになると自分でも少しずつ経理ができるようになっていて、他にもわからないことなどは専門分野問わず「まずは島根県信用保証協会に」と相談できたのが心強く感じました。お店として「こんなことがしたい」という思いにも軽いフットワークで提案などいただけますし…ずっとお店にいてほしいくらいですね。



支援後の事業の変化

渡邊 改めて、島根県信用保証協会からの支援の開始後は事業に変化はありましたか？

小村さん はい、会計の最適化によって事業計画を実行する時間も増やせ、気持ちの面でも助かりました。「やれる、大丈夫」という前向きな気持ちの片隅に「本当にやっていけるだろうか」という不安が存在するのは経営者は皆同じかと思えます。島根県信用保証協会からは、そんな少し不安があった背中をしっかりと押ししてもらえたことで事業にも勢いがついたように感じます。

渡邊 大事な創業期に気持ちの支えにもなっていたなら嬉しいです。手続きややり取りなどでわかりにくかった点などはありましたか？

小村さん そうした不便さは無かったように思います。島根県信用保証協会さんの役割がどういうものなのかわかりましたし、ちょっとした疑問も気軽に相談できるととても大切なパートナーだと感じました。

渡邊 その後、実務や実働という面での変化はありましたか？特にここ数年はコロナの影響も大きかったですよね。

小村さん 正直、貯金すら困難でした。そうした大変な期間の中でも、お金に関する基礎知識や、便利なソフトウェアの利用までサポートいただいたのは助かりました。慌てず経理や運用の見直しが行えたことで目標を見失わずに済んだのかもしれないですね。

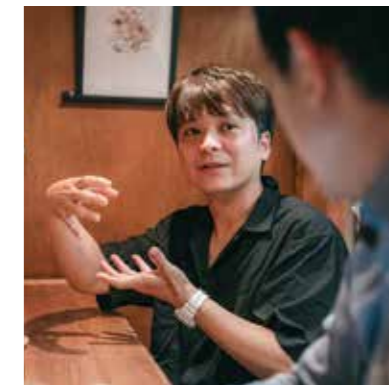
渡邊 新しい会計ソフトの導入の際、一緒に勉強し、短い期間で活用ができるようになったことは私も印象に残っています。大変なことなのに、とても楽しんで勉強されていた気がします。

小村さん 大変な確定申告も、笑顔で乗り切れましたからね。あとは実務で言うと、出雲-松江間のお弁当の出張販売や、イベント出店のつなぎ役もこなしていただけただけで今後の拡販へのイメージづくりができました。今後チャレンジしたいネット販売のヒントにもなりました。

渡邊 なるべく不安なく前向きにチャレンジしていただけるよう、マネージャーのような形で気軽に頼っていただければ嬉しいです。



モダンでありながら懐かしさを感じる店内は随所に小村さんの思い入れが散りばめられている。互いを両思いと称する二人の会話は軽快だ。



小村さん 今も事業者と島根県信用保証協会と堅い絆を超えたやり取りは気楽でとても嬉しいです。ビジネス的にカチッと決めて「お邪魔いたします」と来られたら都度こちらも構えてしまいそうですが「コーヒー一杯もらっていいですか？」とフランクに訪ねていただけるので、それがまた話しやすいです。もちろん、ベテラン経営者さんの中にはフランクさを受け入れられにくいこともあるかもしれませんが、私の世代だと、まず話しやすい人の方が関係を作りやすい印象です。友達や経営者仲間への紹介もしやすいですから。

渡邊 時々アポ無しでお伺いしてすみません。お店や小村さん自身の懐の広さや人柄あってのことなので、こうした気軽に立ち寄れる雰囲気のお店が手伝っていることは私のモチベーションにも繋がります。

小村さん ありがとうございます。そんな気軽な関係の中でも質問に対してはお仕事モードで的確にアドバイスをくれるところも頼りにしています。特にお金関係の話や大事な相談の時にはきちんとお話ししてもらっていますからね。

渡邊 今後も一緒に学び、挑戦していくことがとても楽しみです。今もチャレンジの時期かと思いますが今後の事業展開のイメージなどお聞きしてもいいですか？

小村さん はい。今ある拠点を大事にしながら、コーヒースタンドをもう1店舗開店したいです。エネルギーのある若い子たちが、可能性を試せる学びの場所として一緒に営業できる場所づくりを模索しています。

渡邊 今のお店のように、気軽に本格的なコーヒーやフードを楽しめるお店だといいですね。

小村さん 若い子からお年寄りまで、幅広く誰でも気軽に立ち寄れる空間は大事にしながら、しっかりコーヒーを楽しめるお店にしたいと考えています。

渡邊 味だけじゃなく、お店の温度感も個人店ならではの魅力が出せそうですね。小村さんから、今後新たに島根県信用保証協会を訪れる経営者や創業される方へ、なにかアドバイスをいただけませんか？

小村さん 普段使いのお店のように気軽に訪ねていただければと思います。「創業を考えているんですが…」くらいの入り方でもきっと島根県信用保証協会の皆さんに真摯に対応していただけます。帰る頃には創業に向けた具体的なイメージや自信が持てるかもしれません。敷居が高いと思っている人も安心して扉を叩いてみてください。

LOCATION DATA

coffee stand李庵
〒693-0012
島根県出雲市大津新崎町4丁目4-60
Tel.0853-77-9087

営業情報
営業時間：11時-18時[L.O17時半]
(日曜日：12時-17時半[L.O17時])
定休日：月曜日+不定休
※火曜日は夜カフェ営業19時-23時



目線を合わせたアイデアと実践



うい助産院 三浦 由香里

PROFILE 助産師として経験を積んできた中で、妊娠や子育てのことを気軽に相談できる場が少ないことから、出産前から産後まで一貫した心身のケアを行う場を作りたいと決意し、「うい助産院」を開業。開業直後に自身が3つ子を授かり一旦休業したものの、2021年7月より事業を再開。産前ケアではお産に向けた準備やメンタルケア、また沐浴練習や抱っこ練習等、産後ケアでは母子の心身のチェック、マッサージ、疲労回復エクササイズ等の多岐にわたる支援を実施している。

協会担当者 下垣 あゆみ

チーム・エスポワールとして、女性また母親としての目線で経営者の方と共感を深めながら経営支援を行う。あえてプライベートな相談も行い、事業のアイデアを経営者の方と一緒に探している。

ご結婚を期に島根県へターンをされた三浦さん。その後の創業を通じた島根県信用保証協会との出会いと事業への思い。また、地域とのつながりの変化をお聞かせいただけます。

信用保証協会との出会い

下垣 県外からの移住、そして創業をご経験の三浦さん。今日は改めてこれまでの歩みや、島根県信用保証協会との関係構築について伺わせてください。

三浦さん はい、私はもともと山形県出身で、結婚をきっかけに浜田市にきました。はじめは病院で助産師として働いていたのですが、地域の方や退院後のお母さんのケアもしたくて助産院を始めようと思いました。そのときに金融機関を通して島根県信用保証協会を紹介してもらったのが出会いのきっかけでした。

下垣 創業のご融資の相談をきっかけに、はじめて面談をさせてもらいましたよね。印象はいかがでしたか？

三浦さん 女性創業者向けの支援ということで、同じ女性の下垣さんが担当になってくれました。それだけでも安心しましたし、女性同士の感覚で話が伝わるというか、きめ細やかな心遣いが普通のやり取りから感じられて心地よかったですし、相談もしやすかったです。

下垣 島根県信用保証協会が女性職員で組成されたチーム・エスポワール(P4参照)による支援を行っているということもあり担当させていただきましたが、助産院という事業の特徴を一緒に理解したいという思いも強かったです。

三浦さん 下垣さんも子育て中のお母さんということもあり、助産

院にどういうニーズがあるか相談させてもらいました。その中で、島根県信用保証協会や金融機関の職員の方々のご家族にアンケートを取ってくださった時の内容は、その後もすごく事業の参考になりました。

下垣 アンケートの質問項目を一つ一つ一緒に考えられたことが印象的です。いろんなご意見が集まりましたよね。

三浦さん はい。具体的に「妊娠期にどういったケアがあったらよかったですか?」「お金の相場だとどのくらいが使いやすいですか?」などのアンケートの聞き取りから結果までまとめていただけて本当に助かりました。私自身はこの地域の出身ではないので当時はつながりもなく、アンケートも一人では実施しにくかったと思います。

下垣 ユーザーとなる母親目線で、どんなサービスが必要かお伝えできたらいいなという気持ちでした。

三浦さん はじめはただ融資の保証人として名前をおいてくれるだけなのかと思っていましたが、アンケートをとっていただいたり、専門家派遣をご提案していただいたり、経営の悩み相談を受けてもらったりして、「こんなことまでしてくれるんだ」と驚きました。島根県信用保証協会という名前からしても堅いイメージがありましたが、気兼ねなく相談させてもらうことで、とても柔らかい印象になりました。

下垣 サポートを通じて、私も日常のことを含めたくさん相談させてもらいました。



お仕事の悩みや暮らしのこと、女性同士の共感が生み出す安心感がより良い関係性を構築すると二人は語る。

支援後の事業の変化

下垣 島根県信用保証協会とのつながりを通じて事業の変化を感じたことや、印象に残っていることがあればお聞かせください。

三浦さん 専門家派遣「結(ゆい)*P11参照」でSNS関係の専門家を紹介してもらったのが大きかったです。それまでは、SNSの活用といっても文章を書いて載せるだけでしたが、投稿の仕方、タグの分類など細かく教えてくれて、有効な情報発信ができるように指導をしてくださったんです。

下垣 三浦さんの取り組みをSNSを通じてもっと多くの人に知ってもらいたいと思っていたので、SNS活用に長けた専門家をご紹介できてよかったです。

三浦さん 専門家派遣があったから、今のSNSのベースができました。出会った人から「SNS見えています」と声をかけてもらえるようにもなりましたし、SNSを見て来てくれる人もいて、実際に集客にもつながっていることを実感できます。

下垣 私も三浦さんのSNSに勇気づけられている一人です。続けて、島根県信用保証協会とのやり取りや創業を通して、困ったことやわかりにくかったことはありませんでしたか？

三浦さん 手続きなどはすべてお任せできるくらいでしたので不安はありませんでした。十分に準備した創業というわけでもなく勢いで突っ走ったところもありましたが、島根県信用保証協会に専門家や地域の方との「縁」をつないでもらうことで多くの方に助けていただくことができました。信頼できる人たちと良好な関係が築けたことで不安が減ったと思います。

下垣 開業されて3年ですが、新たに考えていることなどがありますか？

三浦さん 事業としてはどうしても対象者が限られているので、この地域だけに限らずオンラインなどを利用して助産院の存在を広めていきたいですね。それから自分が3つ子を出産したという経験があるので、双子や3つ子の子育て支援もしていきたいとずっと考えています。

下垣 こちらでも今後の事業展開で何かできることがあればと思っているのでまた相談してください。

三浦さん ありがとうございます。下垣さんは「最近どうですか」など、定期的に連絡をくださいます。いろんな支援をしていただいているこちらからだとなかなか連絡しづらいところもありますが、いつもタイミングよく連絡をもらえるので、すごく安心できています。

下垣 今後助産院を続けていく上での展望やイメージ像はありますか？

三浦さん 仕事も長く続けて楽しく生きていきたいですね。特に妊娠・出産・育児で、身体が変わるチャンスの時なので、女性が10年後20年後元気であるにはどうしたらいいかという話をよくしています。



今来てくれているお母さんたちが10年後も元気に声をかけてくれるようにこの助産院を普及していきたいと考えています。そのためにはまず、自分自身が元気でいようと思っています。

下垣 最後に新たに島根県信用保証協会を訪れる方にメッセージをいただけませんか？

三浦さん 自分で創業や事業に向かうとき、まったく知識がなかったのが全部一人でしなないとはいけなかった。そこに島根県信用保証協会が相談のってくれることによって、すごく心強かったです。わからないときに頼れることができる、そんな安心をくださる存在なのでぜひ頼ってみてください。



LOCATION DATA

うい助産院
〒697-0032
島根県浜田市牛市町82 ennLab 2F
Tel.050-3631-8330

営業情報 開院時間:9時~17時
定休日:土曜日・日曜日・祝日



TOPIC 3 専門家派遣事業「結(ゆい)」

事業をしていると自分たちだけでは解決できない課題に直面し、「専門家のアドバイスを受けたいが、どこに相談してよいか分からない」など悩みがち。そんな時に頼れるのが、当協会の専門家派遣事業「結(ゆい)」です。

当協会が中小企業者の方々が抱える様々な経営課題に対し、専門的な知識と経験を有する専門家を派遣し、経営計画や課題解決をお手伝いします。

経営ノウハウの習得 継続的な事業計画
 専門的な手続き 採用・人材育成
 etc..

制度の特色

皆さまの経営課題をご相談いただくことで、協会職員と、高いノウハウを持つ専門家が事業所まで伺い、経営課題の解決に向けた具体的なお手伝いを行います。当協会をご利用中の方だけでなく、ご利用予定の方も対象です。下記の4つのコースをご用意しています。ご希望のコースをどうぞご相談ください。



Point 充実した4つのコース

	経営の困ったを解決！ アドバイス コース	創業をサポート 創業支援 コース	事業継承の専門的な 相談もお任せ！ 事業承継支援 コース	長く強い経営を！ 計画策定支援 コース
共通要件	島根県信用保証協会をご利用中の方、及び協会の利用を予定されている方			
個別要件	特になし	創業後 5年未満の方 <small>創業を予定されている方を含む</small>	事業承継を 考えている方	特になし
最大派遣時間	30時間	30時間	30時間	50時間
..... (複数の専門家を 派遣する場合)	(30時間)	(40時間)	(40時間)	(-)
複数の専門家の派遣	○	○	○	×

Check! 専門家によるバックアップ例

経営課題の解決やチャレンジを応援!!

新たなサービスや商品を開発したい
 店舗レイアウトや品揃えを見直したい
 経営改善の為に具体的なアドバイスがほしい
 社員のコミュニケーション力を高めたい

創業のサポートに「創業支援」を活用しよう

創業時には資金調達以外にも、すべきことが沢山あります。「仕入れ先はどう探す?」「HPは必要?」「経理ソフトはどれがいい?」などの初歩的な問題から、経営者が自分では気付かないようなことまで、その道のプロの方々が、創業までの道のりをきめ細かにサポートします。



詳しくはP3「創業支援」へ

その他のサポートについて

島根県信用保証協会は、中小企業の皆さまへの金融サポートだけでなく、経営に関するさまざまなサポートメニューをご用意しております。小さなことでも抱え込まないで、保証協会と一緒に考えてみませんか。当協会をご利用中の方はもちろん、ご利用中ではない方や創業予定の方からのご相談も承っておりますので、お気軽にご利用ください。

サポートメニュー詳細は公式HPでも確認できます。



Point 「結」は幅広い専門家が皆さまをサポートいたします

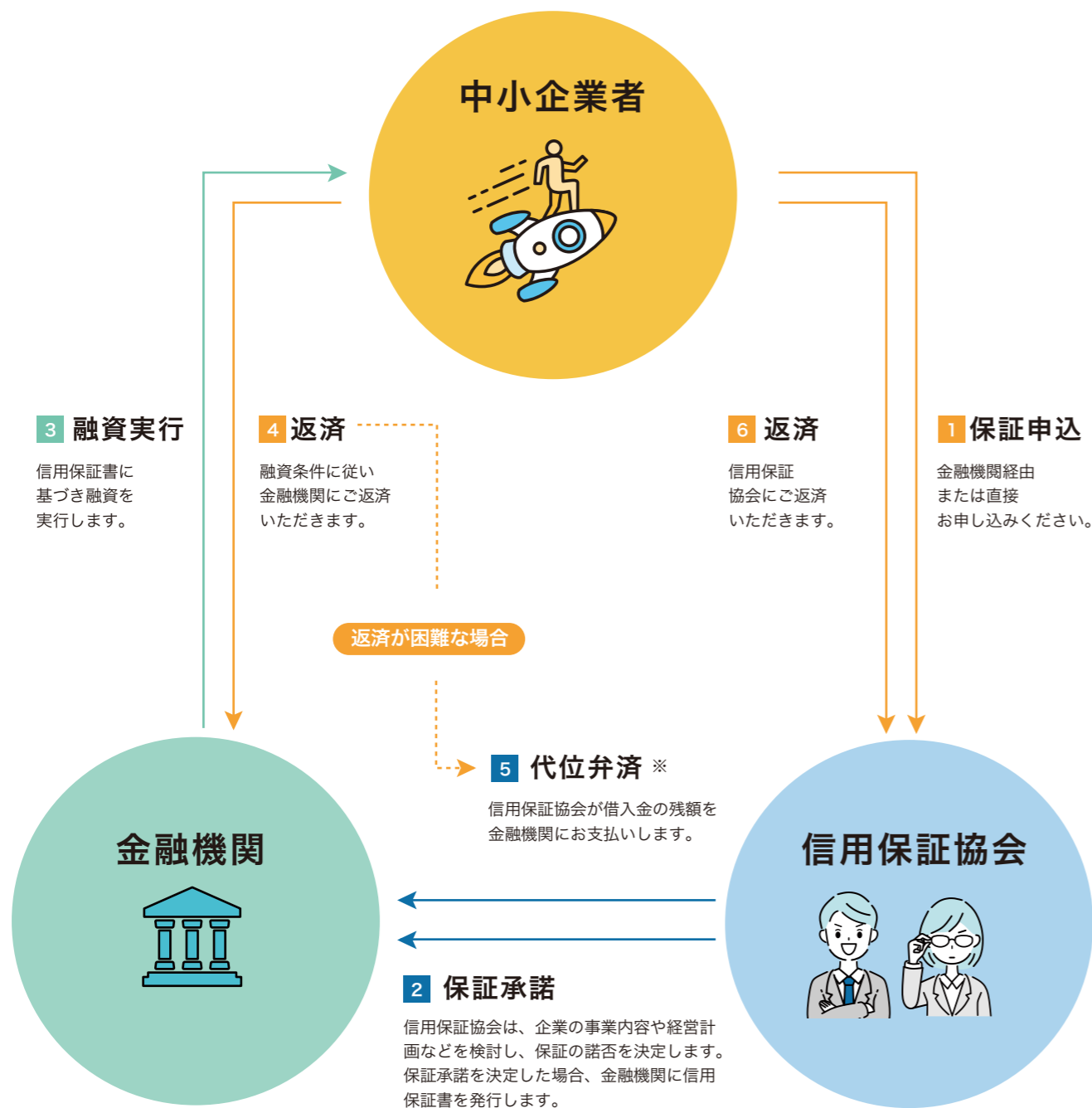
- ビジネスマナー指導者
- 原価管理指導者
- 公認会計士・税理士
- 装飾展示技能士
- フードコーディネーター
- 中小企業診断士
- 管理栄養士
- ITコーディネーター
- コーチング指導者
- パソコンインストラクター
- 社会保険労務士
- 司法書士 他

専門家一覧は公式HPで確認



Check! 融資の際の“信用保証制度”

信用保証協会は「保証申込」を受けて審査を行います。保証承諾した場合は、信用保証料をお支払いいただき、金融機関から事業資金を借り入れるための公的な保証人になります。その後は通常の融資と同じように中小企業者から金融機関へご返済いただきます。



Point

万が一に備えた支援 代位弁済について

事業の運営上、ご返済に困難が生じた際、信用保証協会が債務を引き受け、金融機関に対して返済を行う制度です。代位弁済が行われた後は、信用保証協会に対してご返済いただくことになります。

Check! ご利用いただける中小企業者

特定事業（保証対象業種）を行っている中小企業者と、新たに特定事業を創業する計画のある創業予定者のうち以下に該当する方

(1) 個人の場合 >>> 住居または事業所のいずれかが島根県内にある方

(2) 法人の場合 >>> 島根県内に本店または事業所を有する方

※(1)の住居とは単なる住民登録上の住所というだけではなく、原則として現に居住していることが必要です。
 (2)の法人は、本店の住所や支店登記・支配人登記の有無にかかわらず、島根県内において事業を行っている方を対象とします。また法人の本店は単なる登記上の所在地で事業の実態が無い場合を除きます。
 ※制度要綱等で定めのある場合は、その定めによります。

①業種

中小企業信用保険法施行令で定める業種となっており、商工業のほとんどの業種でご利用いただけます。ただし、農業、林業(素材生産業及び素材生産サービス業を除く)、漁業、金融・保険業(クレジットカード業、割賦金融業、金融商品取引業、商品先物取引業、商品投資顧問業、補助的金融業、金融附帯業、金融代理業、保険媒介代理業、保険サービス業を除く)、風俗関連営業等、宗教、政治・文化団体、その他中小企業信用保険法等において不適当と認める業種についてはご利用いただくことが出来ません。

②ご利用になれない方

被保証人として形式的な要件は整っていても、原則として次のいずれかに該当する方は、ご利用いただけません。

- (1) 銀行取引停止処分中(第1回の不渡発生後6ヶ月以内を含む)の方
- (2) 現に保証を受けている債務につき延滞中(保証料の未納のものを含む)の方
- (3) 刑事事件において起訴され判決確定前の方、また、有罪判決確定後、刑の執行を終えていない方(罰金を完納していない方、執行猶予期間を経過していない方を含む)
- (4) 信用保証委託契約書の「反社会的勢力の排除」の条項に該当する方
- (5) 前(1)から(4)号に掲げの方が代表者である法人
- (6) 休眠会社等
- (7) その他信用を供与することが不適当であると協会が判断した方

「信用保証委託契約書」 (反社会的勢力の排除)

- 第3条 委託者または保証人は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 委託者または保証人は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約いたします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴協会の信用を毀損し、または貴協会の業務を妨害する行為
 - (5) その他各号に準ずる行為

③信用保証に係る第三者の介在、介入排除について

当協会では、公正・公平・平等・迅速な信用保証を行うために、いわゆる金融斡旋等第三者が介在・介入する保証は取り扱いたしませんので、申し込みにあたっては十分ご注意ください。

- (1) 信用保証協会では、金融斡旋屋等の第三者が介在・介入する保証申し込みは一切取扱いいたしません。
- (2) 保証申込人以外の第三者の同席および交渉はお断りいたします。